

施 策 名	事 業 名	事 業 内 容	所 管 課
	高齢者人材活用事業	を習得させ、婦人教育指導者としての資質の向上を図る。  高齢者の社会的役割を高めるとともに、社会教育における指導層の充実を図るため、優れた知識・技能を有する高齢者を募り、必要な研修を行い、社会教育活動の指導者として要請に応じ派遣する。	社会教育課
4-(3)-① 新県立図書館の開館と事業の充実	新県立図書館の開館	県民への図書館奉仕機会の拡充を図るため、新県立図書館を開館する。 ○開館記念事業の実施 ○図書資料等の整備	社会教育課
4-(3)-② 公民館の計画的整備促進	公民館施設整備費補助	社会教育活動の中心的施設である公民館を整備充実するため、国庫補助を確保するとともに、県費助成を行う。	社会教育課
4-(3)-③ 市町村立図書館の整備促進	公立図書館整備費補助	市町村立図書館を整備充実するため、国庫補助を確保するとともに、県費助成を行う。	社会教育課
5-(1)-① スポーツ団体の組織等の充実	体育・スポーツ団体に対する運営費補助	体育・スポーツ団体の組織運営の充実を図るため、次の団体に対して県費助成を行う。 ○(財)福島県体育協会 ○福島県高等学校体育連盟	保健体育課
5-(1)-② 競技水準の向上	スポーツ選手強化費の負担	(財)福島県体育協会加盟団体に対して選手強化費負担金を交付する。	保健体育課
	ジュニア選手の強化合宿費の負担	県陸上競技連盟及び県水泳連盟に対してジュニア選手強化合宿費負担金を交付する。	保健体育課
	低年齢層スポーツ教室	低年齢層を対象としたスポーツ教室を開催し、運動能力の開発・育成を図る。  4地区	保健体育課
5-(1)-③ 体育大会の充実	体育大会の充実	県総合体育大会・県高等学校総合体育大会・県中学校総合体育大会の開催費を助成し、内容の充実を図る。	保健体育課
	体育大会への選手派遣	県選手団を次の大会に派遣する。 ○国民体育大会	保健体育課